

表紙

新しいバスの
運行が始まります！

令和3年4月1日(木)より、新しいバスが町内を走ります。
ぜひご利用ください。



もくじ

令和3年度町政運営方針(概要)	P2~5
令和3年4月1日から精神病床への入院が 福祉医療費助成制度の助成対象となります	P6
イベント・催し情報	P7
図書室だより	P7

関西国際空港からのお知らせ	P8
地域の子育て応援します!	P9
おしらせ	P10~17
今月のカレンダー	P18
各種相談	P19



令和3年度

町政運営方針(概要)

みんなのでつくる 恵み豊かな温もりのまち「みさき」

令和3年第一回岬町議会定例会で田代町長が発表した町政運営方針の概要を紹介いたします。

※詳細については、岬町ホームページ「町長の部屋」からご参照いただけます。



はじめに

わが国の経済は新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。経済の水準は新型コロナウイルス感染拡大前を下回っており、感染拡大のリスクや金融資本市場の変動などの影響を注視する必要があります。

こうした中で、編成しました令和3年度一般会計の予算総額としては、74億2千500万円を計上しております。対前年度比2千100万円の増加、率にして0・3%の増加となっております。国民健康保険などの特別会計については、総額として56億5千992万6千円、対前年度比2億7千

27万円の減少、率にして4・6%の減少となっております。

私自身においては、住民のみなさまからの信託を受け、みなさまの温かいご支援のおかげで町長就任12年目がスタートしております。この間、本町では財政の健全化に取り組み、過去に借り入れた町債の償還が財政負担となっていたことから、「公債費負担適正化計画」を策定することで、建設事業を計画的に実施するとともに、将来負担の抑制に努めてまいりました。さらに、固定資産税の超過課税率についても、平成23年度から平成27年度の5年間を計画期間とする「第2次集中改革プラン」を基に、超過課税率0・3%のうち、平成25年度に税率を0・1%引き下げ、さらに平成28年度におい

ても0・1%の引き下げを行うことができました。そして、令和3年度からは新型コロナウイルスによる住民の家計への負担軽減を図るため、残りの0・1%の引き下げを行い、標準税率に戻すことで、平成19年度から実施している超過課税を解消することになります。みなさまのこれまでのご協力に改めて心より感謝申し上げます。

また、財政の立て直しと同時に、保育所・幼稚園・認定こども園の第2子以降の保育料の無償化や、医療費助成の対象年齢を18歳まで引き上げるなど、妊娠・出産・育児への支援を行ってまいりました。加えて、多奈川地区と深日地区の両保育所の小学校への併設、「いきいきパークみさき」への企業誘致、町営住宅の建て替

え、第二阪和国道の全線開通や、道の駅みさき「夢灯台」の開駅、多奈川歴史街道線の開通、海岸連絡線の開通など「まちの価値」を高めるため、全力で取り組んでまいりました。

そのような中、新型コロナウイルス感染症が世界的に感染拡大し、私たちは、まさに国難ともいべき局面に直面しております。本町では、新型コロナウイルス感染症に係る臨時交付金をはじめ、国から財政支援を受け、様々な新型コロナウイルス対策を行ってまいりました。令和3年度についても、引き続き新型コロナウイルス対策に万全を期し、住民の健康、暮らしをしっかりと守る施策を推進します。加えて、まちの未来を見据え、住民の生活の利便性と満足度を高め、地域の魅力をより一層向上させるため、未来技術の活用や、国をあげて取り組んでいる「持続可能な開発目標」の理念に沿って、「まちの価値」をさらに高める施策に全力を傾注いたします。それでは、令和3年度当初予算案等における主な施策の概要について、第5次総合計画のまちづくりの目標に沿って説明いたします。

誰もが健やかに
いきいきと
暮らせるまち

新型コロナウイルス感染症対策

国、大阪府、関係機関と協力し、計画に基づき、早期に住民へのワクチン接種を実施できるように令和3年2月1日に設置しましたプロジェクトチームを中心に全力で取り組みます。また、感染症拡大防止対策について、正しい知識情報を提供し、住民が自ら感染を継続します。さらに、地域医療機関における検査相談体制の確保、維持に取り組みます。児童生徒への感染予防対策の一環としては、学校・保育施設の消毒等の感染防止策を実施します。

がん検診

低い受診率が課題となっている「がん検診」につきまして、啓発強化、並びに各種検診の精度向上等の検診体制の整備に努めます。



相談体制

様々な生活課題を抱える相談に対応するコミュニティ・ソーシャル・ワーカーの配置や、これを核とした福祉総合相談窓口において、関係機関と連携した相談支援を行うとともに、地域に出向く「出張なんでも相談」を継続します。

子育て支援

既存の各種事業と併せて、妊娠から育児までの各時期の相談に対応し、育児不安の解消と孤立を防ぐため、切れ目のない支援を継続します。加えて、令和3年度は一般不妊不育治療費の助成額を増額し、妊娠を希望する方の経済的な負担の軽減を図ります。

私立幼稚園等給食給付費の助成

令和2年5月に開始しました、本町の子どもが通う町内外の私立幼稚園等の給食費の負担軽減につきましては、令和3年度も引き続き、助成します。

あらゆる世代の人が豊かな心を育むまち

小学校学力向上事業

計画的に思考力・判断力・表現力等の向上を図るため、町独自で小学校学力診断テストを行い、学力の把握・分析・検証と改善を継続して実施します。

教育相談事業

就学前からのきめ細やかな教育相談を実施するため、引き続き、小中学校および幼稚園にスクールカウンセラーを配置します。

小学校体育館空調整備事業

令和2年度に設計業務を終える各小学校について、令和3年度に整備できるよう、国の補助金を活用した空調整備事業の検討を進めます。

共同調理場整備事業

岬中学校給食調理場の設備の老朽化や、調理食数の減少

等に伴い、令和3年9月に衛生環境が優れている学校給食センターへ統合するため、必要となる設備の更新を進めます。

文化センター改修事業

文化センターの利用者・来館者に、安全、快適な環境を提供するため、スロープ設置によるバリアフリー化を図るとともに、空調機器の改修を進めます。

国指定重要文化財修復支援事業

国指定重要文化財である興善寺の仏像3体は、劣化が著しく、修復が必要な状態であるため、4カ年の修復計画に基づき、支援を進めます。

新たな活力と魅力があふれるまち

農林業政策

農業体験を通じた住民の生きがいづくりや、児童の体験学習の場となるよう、引き続き、市民農園の充実を図ります。また、令和元年度に策

定した「みさき農とみどりの活性化構想」に基づき、遊休農地や里山を活用するとともに、農林水産業の担い手不足の解消と、まちの魅力や活力の向上、産業の活性化、交流人口や定住人口の増加など、新たな観光交流や地域活性化の取り組みを進めます。

漁業振興

大阪府や、関係機関と連携し、町内にある各漁港の環境整備事業の推進および漁業振興に努めるとともに、浜の活力再生プランなどを活用した漁場の活性化を支援します。

「道の駅みさき」運營業業

地域活性化の拠点として観光・交流の促進に取り組み、地域特産品の販売、観光情報の発信を行うとともに、貴重な歴史・文化資源を活かした賑わいの創出に、引き続き努めます。さらに、昨年は道の駅みさきの商品が友好交流都市である岡山県美咲町の行事において販売されました。今後においても、この友好関係を活用した相互プロモーションや、民間ビジネスによる

特産品交流等を促進します。

観光振興

新型コロナウイルスの感染拡大収束を見据え、岬町観光協会と連携を図り、本町の観光資源を広く町内外にPRしてまいります。

広域的な観光振興

「一般社団法人KIX泉州ツーリズムビューロー」と密に連携し、泉州地域における観光戦略の強化を図るとともに、「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」、「大阪観光局」などの関係機関とも連携を深め、コロナ禍収束後の新たな生活様式に対応した持続可能な観光を推進します。

企業誘致の取組み

多奈川地区多目的公園の事業用地ゾーンへの企業誘致に続き、関西電力多奈川発電所跡地への企業誘致の取組みを、関西電力、大阪府と連携して進めることで、職と住が接近したまちづくりを推進し、雇用の場の創出や税収の確保に努めます。



豊かな自然の中で 安心して 暮らせるまち

地域防災力の強化

令和3年度におきましても、防災活動に必要な資機材の整備に対する補助制度を継続し、引き続き、自主防災組織の充実強化に努めます。

災害時避難行動 要支援者事業

避難行動要支援者名簿を活用し、自治区・自主防災組織単位での個別支援計画の策定を促進するとともに、民生委員・児童委員協議会などの避難支援等関係者との継続的な支援体制の充実に努めます。

ごみ処理施設の整備

経年による劣化が著しいごみクリーンバケットを更新し、ごみ処理施設の焼却能力の維持を図ります。

防犯対策

自治区への防犯カメラ設置

補助制度を継続するとともに、泉南警察署と協議のうえ町内の主要なポイントに設置した防犯カメラを活用し、引き続き、犯罪のない社会環境の実現を目指します。

安全で快適な住み心地のいいまち

第二阪和国道

平常時、災害時を問わず、地域の安全、安心を確保するため、引き続き、早期の複線化を要望してまいります。

道路施策

町道美化センター連絡線につきましても、道路の見通しを改善するため、府道との交差点と曲線部の改良・整備を引き続き推進します。また、町道西畑線の池谷集落区間のバイパス化の整備についても、引き続き取り組みます。さらに、災害等緊急時および下水道整備促進のための道路として、府道岬加太港線池谷交差点を起点とし、(仮称)町道池谷向出連絡線の整備を引

き続き推進します。

コミュニティバス

基本路線において、高齢者や障がい者の方が乗降しやすくするために、低床で車イスでの乗降が可能な小型ノンステップバス1台を、令和2年度に引き続き、令和3年度においても導入します。加えて、多奈川西地区まで路線を延伸するなど、利用者の意見等を可能な限り反映し、バス運行サービスの充実と満足度の向上に努めます。

都市公園(みさき公園)

令和2年3月末に、前事業者である南海電鉄の撤退を受け、本町では、引き続き、みさき公園を都市公園として存続させる方針のもと、本町への集客と賑わいの中核拠点として、また、住民のみなさまに親しまれる「新たなみさき公園」として再開を目指してまいります。

この「新たなみさき公園」に係る整備および運営等の事業手法は、民間の資金やノウハウを最大限に活かす「PFI法」による特定事業とし

て実施することを決定し、現在、この事業に参画を希望する事業者を公募型プロポーザル方式により募集手続きを進めているところであります。

今後は、応募のあった事業者の提案内容について「PFI事業者選定審査委員会」における慎重な審査を経て優先交渉権者を決定し、その後必要な事業契約締結や、議会における議決手続きなどを進め、早期に新たな事業者による「新たなみさき公園」の開園を目指します。

深日港活性化

港湾の整備につきましても、物流拠点や災害時の拠点となることから、重要な課題と考えております。新型コロナウイルスの感染拡大状況も考慮し、深日港活性化イベントの開催を検討するとともに、洲本市や関係機関と連携し、深日港と洲本港を結ぶ旅客船の運航を行うことで、大阪湾を一周できる広域観光の実現を図ります。また、自動車や鉄道に「船」を加えることで、「広域観光」の交通手段の活性化を推進し、持続可能な誘客事業とし

での取組みを進めます。

下水道事業

深日地区において、公共下水道事業を継続して推進するとともに、小島地区漁業集落排水事業では、整備した排水処理施設への接続を引き続き促進し、地域の活性化並びに、環境保全による地場産業の育成を図ります。

すべての人が 輝くまちづくりを 進めるまち

地方創生の取組み

定住促進の施策として、住宅取得等に対する支援措置や、府営住宅を活用した「お試し居住」を引き続き実施します。また、子育て支援として、ライフサイクルに応じた必要な支援を引き続き実施します。加えて、結婚・新生活については、所得要件の見直しおよび、補助金の上乗せを行い、出産祝金については、昨年度に引き続き、支給額の引き上げを行います。



加えて、創業者や農業・漁業に新規就労される方、地域資源を活かした特産品開発に取り組み事業者等については、商工会、地域金融機関とも連携し、引き続き、支援に取り組みます。地方創生の取り組みをさらに加速させるため、地域おこし協力隊事業を継続して行い、空家の利活用、移住支援、農漁業の活性化を図るとともに、関係人口の創出に向け取り組みます。これら、地方創生事業の推進にあたっては、国の地方創生推進交付金等を活用するとともに、ふるさと納税の取り組みを推進し、岬ゆめ・みらい基金の確保を図ります。

■ 官民連携の取組み

令和2年度には官民連携事業研究所と「官民連携促進に関する連携協定書」を締結しました。今後は行政が抱える課題解決や、住民サービスの向上、地域の活性化に民間事業者等のノウハウ、アイデアを積極的に活用します。

■ 行政のデジタル化の推進

行政手続きのデジタル化の

推進により、各種住民サービスの利便性の向上や行政運営の効率化を図ります。

■ GIGAスクール環境整備事業

GIGAスクール構想の推進にあたり、ICT支援員を配置し、ICT機器を活用した授業支援や校内研修などを実施します。また、一人ひとりの学習状況に合わせた「学習の個別最適化」を図るための教育用ソフトを導入し、効果的な授業支援を行います。

■ 岬町男女共同参画プランの策定

現行の「第2次岬町男女共同参画プラン」は令和4年度をもって計画期間が終了することから、次期計画の策定に着手し、引き続き「男女平等に基づくお互いの人権の尊重と男女共同参画社会の実現」に向けた施策の推進を図ります。

■ 多文化共生の推進

平成23年に締結した大阪府立大学との包括連携協定に基づく、「留学生との交流

を通じた地域活性化プロジェクト」を継続することで、国際感覚豊かな人材育成・地域の国際化を推進します。特に本年度は、大阪府、関西国際空港全体構想促進協議会などの関係団体と共同で行う、災害から命を守ることを目的とした「防災林の植樹イベント」に留学生を招くことで、地域住民や小学生との交流を図るなど、積極的な事業推進に取り組みます。

結びに

今後も、本町の豊かな未来に向けて「まちの価値」をさらに高めるため、行政と住民のみなさまと協働でまちづくりに取り組み、第5次総合計画で掲げる「みんなでつくる恵み豊かな温もりのまち『みさき』」の実現に向け、「日本一温かみのあるまちづくり」に全力を傾注してまいります。

岬町長 田代 堯

第2期岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)に対するご意見募集

岬町では、現在、令和7年(2025年)までを計画期間とする第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定中です。策定にあたって、総合戦略(案)を公表し、住民のみなさまのご意見を募集します。

▶期間／3月29日(月)～4月19日(月)

▶公表内容／第2期岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)

▶公表方法／情報公開コーナー(役場1階)、淡輪公民館、子育て支援センター、保健センター、健康ふれあいセンター(ピアッツア5)、文化センターに備え付けるほか、町のホームページに掲載

▶提出方法／備え付けの用紙、ホームページから意見提出用紙をダウンロードし、メール、郵便、FAXまたは企画地方創生課へ持参してください。

2次元コードから入力フォームへアクセスし、入力

いただくことも可能です。

○郵便の場合：〒599-0392 岬町深日2000番地の1 岬町役場 総務部 企画地方創生課

○FAXの場合：☎492-5814

○電子メールの場合：✉kikaku@town.osaka-misaki.lg.jp

○入力フォーム(右記の2次元コードにアクセスのうえ、入力してください。)



▶問合せ／企画地方創生課 ☎492-2775



令和3年4月1日から精神病床への入院が 福祉医療費助成制度の助成対象となります

福祉医療費助成制度は、障がいのある方やひとり親家庭などの方々を対象に、医療費の自己負担の一部を助成する制度で、大阪府からの補助金等を財源に実施しています。助成を必要とする方々が安心して医療を受けられるよう、大阪府の福祉医療費助成制度の補助基準について見直しが行われたため、令和3年4月1日から下記のとおり変更(変更点は**太字下線部分**)を行います。

区分		重度障害者医療	ひとり親家庭医療	子ども医療
対象医療		●医療保険が適用される医療 ●訪問看護ステーションが行う訪問看護(医療保険分) ●精神病床への入院(※)		
一部自己負担額	1日当たりの負担額	一つの医療機関・訪問看護ステーション当たり、入院・入院外 1日500円以内		
	一つの医療機関等当たりの負担日数上限	なし	あり(月2日まで)	
	院外調剤への自己負担	一つの薬局当たり 1日500円以内	なし	
	複数の医療機関等を受診した場合の月額上限額	3,000円	2,500円	

※精神病床への入院については、平成30年4月の福祉医療費助成制度の変更の際、「平成30年3月31日時点での福祉医療費助成制度対象者については、経過措置として令和3年3月31日まで引き続き助成対象とする」ことになっていましたが、今回の変更により、全ての福祉医療費助成制度対象者の精神病床への入院が助成対象となります。

今回の変更に関する各医療の対応について

(有効期限の終期が令和3年3月31日になっている方を除く)

○重度障害者医療およびひとり親家庭医療

医療証に「精神入院使用不可」と印字されている場合、「精神入院使用不可は令和3年3月末まで」というスタンプを押印しています。

お持ちの医療証に「精神入院使用不可」と印字されており、上記スタンプが押印されていない方は、下記▶**問合せ**までご連絡ください。

○子ども医療

医療証に「精神入院使用不可」と印字されている方に対し、左記文言を除いた医療証を新たに発行し、3月末頃に郵送させていただきます。

お持ちの医療証に「精神入院使用不可」と印字されており、新しい医療証がお手元に届いていない場合、下記▶**問合せ**までご連絡ください。

▶**問合せ**／重度障害者医療について 福祉課福祉係 ☎492-2700

ひとり親家庭医療・子ども医療について 子育て支援課 ☎492-2709



4月の イベント・ 催し情報

4月30日までの日程は
カレンダー(18ページ)に
掲載しています。

4月の散策会 友ヶ島散策コース

- ▼日時／4月24日(土)8時25分
- ▼集合場所／岬公園駅2番ホーム(8時31分発サザンに乗車)
- ※車で乗船場に行く方は9時40分までに集合(駐車料金700円)
- ※雨天や強風で船が出ない時は中止
- ▼コース／名所探訪めぐり
- ※歩行時間約2時間30分約4.5kmの一般コース
- ▼参加費／船代2000円
電車往復900円※一般の方は別途2000円
- ▼服装・持ち物／長袖・長ズボン・帽子・弁当・飲み物・雨具・ストック・ライト

「みさきひまわりいっぱい ぷろじえくと」ひまわり の種まき会のご案内

- ▼申込期間／4月17日(土)締め切り
- ▼申込み・問合せ／自然散策会・ふる里歴史研究会
(中山) ☎492-4755
(高木) ☎492-3307
- ※次回は5月22日(土)※先行は未定
- 昨年度11月より開始した「みさきひまわりいっぱいぷろじえくと」は、岬町に住む人が、自分が出来る範囲でひまわりを育てることを楽しみながら、明るいまちづくりに参加していただく事が目的です。
- そこで、開始のきっかけとなった、岬町青少年センター花壇でひまわりの種まき会を行います。まずは種まきだけでも参加してみませんか？
- ひまわりであかるい岬町の夏をつくっていきましょう！
- ▼日時／4月24日(土)14時～15時(受付…13時30分)
- ▼場所／岬町青少年センター
岬町多奈川谷川1905番地の22(多奈川駅横3階建ての建物です。)
- ▼参加方法／事前にお電話かメール、FAXなどでお申し込みください。(メール、FAXの場合は、名前、住所、電話番号、年齢を記載してください。)
- ▼募集人数／15人(先着順とします。)*※大人から子どもまでご参加お待ちしております！
(小学校3年生までの方は保護者との参加で一人とさせていただきます。)
- ▼内容／①「みさきひまわりいっぱいぷろじえくと」説明会
- ②ひまわりの種まき
- ▼参加費／無料
- ▼申込期間／4月6日(火)～4月18日(日)
- ▼申込先／岬町教育委員会事務局生涯学習課(岬町青少年センター内)
〒599-0311 岬町多奈川谷川1905番地の22
☎492-2715、FAX 492-3100、✉shougaku@town.osaka-misaki.jp
- ▼注意／新型コロナウイルス感染症対策のため、当日はマスク着用でお願いします。
- 当日、体調が優れない場合は無理をせず、参加をお控えください。

■町のコロナウイルスに関する電話相談窓口

- 保健センター ☎492-2424 FAX 492-2433
- 危機管理担当 ☎492-2759 FAX 492-5911(受付日時:平日9時～17時30分)

■新型コロナに感染した疑いがある場合

- 大阪府「新型コロナ受診相談センター」
☎06-7166-9911 FAX 06-6944-7579(受付日時:土・日・祝日を含めた終日)

その他も感染対策を行っておりますので、ご協力をお願いします。

※青少年センターは土日も開庁しています。月・祝(月曜日が祝日の場合火曜日)も休館

▼問合せ／生涯学習課 ☎492-2715

図書室だより



本の紹介

ハグとナガラ

著者:原田 マハ

目に見えぬ侵略

著者:クライブ・ハミルトン

緋色の残響

著者:長岡 弘樹

本のリクエストを受け付けています。

淡輪公民館では、大阪府立中央図書館の本も借りることができます。お気軽にリクエストください。

▶淡輪公民館・図書室 ☎494-0300



俳句はいく

(JA大阪泉州
女性会岬支部)

青木の実僅かに朝日もらい受く
鉄塔が背伸びしてくる雪の夜
春霞淡路は白き裳裾引く
匂い立つ沈丁の花雨しづく
終い風呂肌あたゝめし冬の月
きりたんぼ今宵わが家は秋田気分
あめつちの恵みに生きる明けの春
大原の威風山門ぼたん雪

竹内みよ子
松尾美津子
三倉澄子
南出佐代子
安倍田鶴子
岩田史子
佐藤美根子
ばもととしお

▼問合せ／☎494-0059 岩田まで

川柳せんりゅう

(岬川柳会)

長旅に砂利踏む足の愛おしく
遣り繰りは亡母の口癖智恵ひとつ
舞い扇ときどき見えては懐かしむ
コロナ増え私のやる気削いでいく
三密が恋し正月ひとり酒
令和三年牛の歩みで福が来る
修正がきかぬからこそ我が人生
思ひ出の元一つ減り観覧車
断捨離と言いつつ写真捨てられず
コロナ禍に心潤す花便り
七五三母は孫より厚化粧
春を見る菜の花ばたけ散歩する
えくぼ美人年を取っても可愛いよ
後悔を修正液で消せたなら
親の希望通りに行かぬ恋心

大平洋子
岸本令子
後藤田君子
小内智子
高橋茂平
辻下和美
徳橋兼時
服部雄三郎
古市和典
星野富美子
細川清一
南都世
八木圭子
吉本晴美
渡辺貞夫

関西国際空港からのお知らせ

「KANSAI AIRPORTS オンラインストア」を お楽しみください！

空港オリジナルグッズやエアライングッズを販売する「KANSAI AIRPORTS オンラインストア」では、関西エアポートグループ公式キャラクター「そらやん」や、関西3空港のオリジナルグッズをはじめ新商品を続々と展開しています。そらやん公式Twitterのフォロワーのみなさまに選んでいただいたカラーを採用したトートバッグや、そらやんのモチーフが愛くるしいポストカード4種類の他、航空会社とのコラボ商品など、気になる商品がきっと見つかるはずです。

この機会にぜひオンラインストアでのショッピング

をお楽しみください。

■KANSAI AIRPORTS オンラインストア

<https://www.kix-online.com/>



▶問合せ／関西国際空港案内 ☎455-2500

岬だより掲載記事の訂正について

岬だより3月号P15掲載〈人の動き〉の前月比人口欄の数値に誤りがありました。

(正)+211

(誤)+221

訂正してお詫び申し上げます。

▶問合せ／企画地方創生課 ☎492-2775



地域の子育て 応援します!

親子で気軽に遊びに来てください。子どもたちは、「見て・触れて・感じて!」いろんな事を学びます。保護者のみなさんと一緒に悩み・考え・学びながら子育てを楽しみましょう。そして大切な子どもたちを地域で温かく見守り育てていきましょう。

親子の交流・仲間づくりの場 出張ほのぼのクラブ

親子の交流、仲間づくりの場としてご利用ください。

▶日時／○4月14日(水)10時30分～11時30分

保健師の育児相談があります。

○4月28日(水)10時30分～11時30分

わらべ唄遊び、絵本等の紹介と栄養士による栄養相談。

▶場所／望海坂第1集会所

▶参加費／1家族につき年間300円いただきます。(令和4年3月末まで)

▶問合せ／保健センター

☎492-2424



毎月8日は『こども安全デー』です!

岬町のみなさまでこどもを犯罪や事故から守るためにご協力をお願いします。

■学校安全ボランティア募集中!!

朝の出勤前や家事の合間。みなさまの時間を少し、町内のこどもたちに使っていただけませんか?

「おはよう」「気をつけて行ってらっしゃい」「おかえり」「まっすぐ帰りよー」そんな何気ないあいさつができる近所のみなさまがいることこそ、こどもたちにとっての安全なまちづくりにつながります。

「学校安全ボランティア」にご登録いただき、こどもたちと一緒に見守ってください。

詳しくは、問合せ先までご連絡ください。

▶問合せ／生涯学習課 ☎492-2715(土日も開館しています。月曜日休館)



アップル館からお知らせ

岬町の小学校で使っている全教科の教科書(1年～6年)を展示しました。(館内で閲覧のみ)1～2年生の教科書の中で紹介されている絵本をそろえて、貸し出しています。

○らくがきクラブ

▶日時／4月11日(日)14時～15時

※汚れてもよい服装でお越しください。

※申し込みは不要です。



○定例おたのしみ会

▶日時／4月24日(土)14時～15時

▶内容／工作(プラパン作り)、紙芝居他

※休館日は岬だよりカレンダーかアップル館ホームページをご覧ください。

▶問合せ／アップル館 ☎492-6050(FAX共)

○親子で楽しむ“わらべうた”

▶日時／4月25日(日)

14時～14時30分

▶対象／0才～1才



税

町税が
スマートフォンアプリ
で納付できます

個人住民税(普通徴収分)、固定資産税、軽自動車税をスマートフォンアプリで納めることができます。

対象となるのは、納付書1枚の金額が30万円以下で納付書にバーコードが印刷されたものに限りです。

※納期限が過ぎたものや金額が訂正されたものは利用できません。

■納付できる

スマートフォンアプリ

○PayPay

○Linepay

○PayB

○支払秘書

※スマートフォンアプリで納付すると、領収書が発行されません。ただし、アプリ内で納付履歴の確認は可能です。領収書が必要な場合は、本町指定の納付場所(金融機関・コンビニエンスストア)または、役場

内指定金融機関の窓口で納付してください。

※軽自動車税について、納税通知書(納付書)に付いている車検用の納税証明書(督促状)や再発行した納付書は除く)が必要な場合は、本町指定の納付場所(金融機関・コンビニエンスストア)または、役場内指定金融機関の窓口で納付してください。

▼問合せ／税務課 納税係 ☎ 492-2765

町税の減免に
関するお知らせ

生活保護法に基づく生活扶助を受けていたり、災害(火災、風水害など)による被害を受けた場合に、ご本人の申請により、税の減免を受けられる制度があります。減免を受けられる場合は、各税目ごとの減免申請書に必要事項を記入し、納期限前までに提出してください。(減免の対象となるのは、原

則として納期限が到来していない分の税額に限ります。)

■町民税

○生活保護を受けている方
○災害による被害を受けた方(家屋については、被害程度が半壊以上の場合)
○当該年に所得が皆無になり、生活が著しく困難となった方

■固定資産税

○貧困により生活のため公私の扶助を受けている方
○災害による被害を受けた方(家屋については、被害程度が半壊以上の場合)
○高齢者や収入が少ない方で、次の①～⑤の要件すべてに該当する方

- ①所有者が65歳以上、特別障がい者(3級を含む)、寡婦・ひとり親のいずれかに該当する方
- ②所有者およびその家族全員(生計を一にする者)の個人町民税が非課税であること
- ③自己居住用以外の土地・家屋を所有していないこと
- ④家屋の床面積が70㎡以下であること
- ⑤固定資産税の年税額が5万円以下であること

■軽自動車税(種別割)

○身体障がい者等または身体

障がい者等の家族(生計を一にする者)が所有し、当該障がい者のために使用する場合

※障がい者一人につき一台のみ。普通自動車との重複減免は受けられません。

なお、右記各税目において詳細要件が定められている場合がありますので、詳しくは税務課課税係にお問い合わせください。

▼問合せ／税務課課税係 ☎ 492-2752(町民税・軽自動車税)、☎ 492-2757(固定資産税)

年
金国民年金保険料
について

日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の方で、厚

生年金保険加入者や共済年金加入者、およびその扶養配偶者以外の方は、国民年金保険に加入し保険料を納付する必要があります。納付すること、で、老齢・障害・死亡による「基礎年金」を受け取ることができます。

1か月の保険料は1万6610円(令和3年度)です。納付方法には、口座振替、納付書による納付、クレジットカード納付があります。納付期限までに保険料を納めないと障害基礎年金や遺族基礎年金が支給できない場合がありますので、忘れずに納めてください。

なお、納付が難しい場合は、申請をすることにより免除等を受けることが出来る場合があります。

詳しくは、お問い合わせください。

▼問合せ／貝塚年金事務所 ☎ 431-1122、岬町役場保険年金課 ☎ 492-2705



ダイヤル
119



住宅用火災警報器設置 状況の調査にご協力を

泉州南消防組合では、国からの通知に基づき、住宅用火災警報器の設置状況の調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

▼実施期間／4月12日(月)～5月14日(金)

▼実施方法／無作為に抽出した住宅に消防職員が訪問し、設置状況を聞き取り調査(5分～10分程度)させていただきます。

※消防職員には、身分証を携帯させています。また、職員が消火器や住宅用火災警報器を販売することはありません。

▼問合せ／泉州南広域消防本部 予防課 ☎469-1088、FAX 460-2119



令和2年中の火災・救急・救助の概況

泉州南消防組合管内における、令和2年中の火災・救急・救助の概況は次のとおりです。

件名	火災				救急		救助	
	火災出動件数	死傷者	損害額	主な火災原因	救急出動件数	救急搬送人員	救助出動件数	救助人員
泉佐野市	18件 (0)	死者0人 (-3) 負傷者4人 (1)	1億9020万 1000円 (2219万 7000円)	不明 7件 (-5)	5,660件 (-1,116)	5,174人 (-1,030)	64件 (-1)	38人 (5)
泉南市	6件 (-11)				3,113件 (-420)	2,894人 (-385)	37件 (0)	21人 (10)
阪南市	8件 (-2)				2,788件 (-159)	2,554人 (-168)	37件 (6)	17人 (7)
熊取町	6件 (3)				2,019件 (-230)	1,808人 (-270)	20件 (-6)	12人 (-6)
田尻町	3件 (1)				492件 (-297)	426人 (-264)	3件 (-4)	3人 (0)
岬町	5件 (1)				952件 (-88)	842人 (-85)	12件 (-5)	6人 (-4)
他市	—	—	—	—	22件 (-16)	14人 (-31)	4件 (1)	2人 (2)
合計	46件 (-8)	—	—	—	15,046件 (-2,326)	13,712人 (-2,233)	177件 (-9)	99人 (14)

() 内は昨年比を示す

火災件数が8件減少し、46件となっています。今年も火災を1件でも減らすことを目標に火災予防に取り組みますので、みなさまにおかれましては、火気の取り扱いに注意し、放火されない街づくりにご協力をお願いします。

また、救急件数は、1日約41件出動しています。いざと言う時に救急車が出動中でなかなか来ないという状況にならないためにも、救急車の適正利用にご協力のほど、よろしくお願いします。

▶問合せ／泉州南広域消防本部 警備課 ☎462-1080、FAX 469-0119



募 集



令和3年度 府営住宅総合募集 (入居者募集)

新婚世帯や小学生以下の子どもを含む親子を中心とする世帯を対象とした「新婚・子育て世帯向け」のほか、「一般世帯向け」「福祉世帯向け」「車いす常用者世帯向け」などの応募区分ごとに府営住宅の入居者を年6回募集します。募集案内・申込書は、大阪府営住宅泉大津管理センター、府民お問い合わせセンター情報プラザや岬町役場建築課住宅管理係などで配布します。

▼申込書配布・受付期間／

- 第1回 令和3年4月1日～4月15日
- 第2回 令和3年6月1日～6月15日
- 第3回 令和3年8月2日～8月16日
- 第4回 令和3年10月1日～10月15日
- 第5回 令和3年12月1日～12月15日



日～12月15日
○第6回 令和4年2月1日～2月15日
▼申込み／申込書を郵送（消印有効）またはインターネット（大阪府営住宅泉大津管理センターのホームページから申込みできます。）
※申込みにあたっては、収入基準などの申込資格を満たしている必要があります。詳しくは募集案内でご確認ください。
※過去の総合募集で応募割れがあった住宅の随時募集もあります。（通年）
▼問合せ／大阪府営住宅泉大津管理センター ☎0725-2810002

そ の 他



献血～400ml 献血に協力～

▼日時／4月11日（日）10時～12時、13時～16時
▼対象／400ml 献血は男性17歳～69歳、女性18歳～69歳、65歳以上の方は、60～64歳の間に献血経験のある方に限ります。
▼場所／オークワ岬店
※輸血を受けられる患者さんの安全性を高めるため、現在400mlの献血の需要が高まっており、200ml 献血はお断りする場合があります。みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。
▼協力／岬ライオンズクラブ
▼問合せ／保健センター ☎49212424



「還付金」+「ATM」=詐欺！ ～地域と家庭の絆で被害をなくしましょう～

令和2年中の泉南警察署管内における
還付金詐欺の被害は18件約1,900万円です。
～被害件数は令和元年の2倍！～

被害者の86%が、60代、70代の高齢者の方です。主に11時～17時の間で被害に遭っています。

ATMで還付金は戻ってきません。
～役所職員を名乗ったおいしい話にダマされないで～

犯人から非通知設定で、自宅の固定電話にかかってきます。「お金が返ってくる」や「ATM」の話が出たら、それは詐欺です。

在宅中も留守番電話設定が効果的
～犯人は留守番電話でだますことをあきらめます。～

自動メッセージで警告し、会話を自動録音する防犯機能付き電話の活用を！

▶問合せ／大阪府泉南警察署 泉南警察春官内防犯協会
☎471-1234

特殊詐欺 あるとは聞いて いたけれど
まさか私が 被害者に…



狂犬病予防注射(集合注射)を行います

令和3年度狂犬病予防集合注射を表の日程で行います。この機会にぜひ予防注射をお済ませください。なお、各会場を巡回しますが混雑状況や道路事情によって、開始予定時間が遅れることがありますのであらかじめご了承ください。雨天であってもできるだけ実施しますが、荒天の場合は中止します。

▶注射料金／1頭 2,750円

▶注射済票交付手数料／1頭 600円

新たに犬を飼い始めてまだ登録されていない方は、予防注射の会場でも手続きできます。登録の際は、上記の注射料金とは別に、登録手数料1頭につき3,500円が必要です。

他市町村から転入し、犬の住所変更をされていない方は、前住所地で交付された犬鑑札をお持ちください。または、事前に役場生活環境課までお越

しください。

ご来場者の方々への事故防止のため、できるだけ犬を抑えることができる方がお連れください。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、狂犬病予防集合注射を中止とさせていただきます場合があります。あらかじめ、ご承知いただきますようお願いいたします。

▶問合せ／生活環境課 生活環境係

☎492-2714

月日	時間	会場
4月6日(火)	9:30～9:50	保健センター駐車場
	10:00～10:15	東公民館前
	10:25～10:55	港会館駐車場
	11:05～11:25	中公民館駐車場
	11:35～11:50	小島住吉神社下駐車場
	13:10～13:20	楠木会館付近
	13:30～13:40	池谷消防車庫付近
	13:50～14:00	佐瀬川バス停付近
	14:10～14:20	横手バス停付近
	14:30～14:40	石橋集会所付近
	14:50～15:00	犬飼バス停付近
4月7日(水)	10:00～11:00	岬公園駅前団地ふれあい坂上
	11:10～11:50	みさき苑内喫茶べこ前
	13:10～13:30	上孝子圓明寺前
	13:40～14:00	中孝子(旧)JA孝子支店前
	14:10～14:30	下孝子入口信号付近
4月8日(木)	10:00～10:50	北出・若宮老人憩の家付近駐車場
	11:00～11:50	(旧)JA深日支店前
	13:10～13:40	門前橋川幸倉庫前
	13:50～14:10	緑7地区登り口交差点付近駐車場
	14:20～14:40	緑西集会所
4月9日(金)	9:30～10:20	町民体育館前
	10:30～11:00	さくら会館駐車場
	11:10～11:50	望海坂第1集会所前
	13:10～13:30	鴻巣台団地下
	13:40～14:00	別所の台集会所前
	14:10～14:20	飯森山登山口バス停付近
	14:40～15:00	岬町役場



後期高齢者医療制度に関するお知らせ

健康診査・歯科健診の実施、人間ドック費用の助成について

後期高齢者医療健康診査

大阪府後期高齢者医療広域連合では、健康診査を実施しています。糖尿病や高血圧症等の生活習慣病に加え、加齢に伴う心身の衰え(フレイル)等のチェックをしますので、現在生活習慣病で通院されている方も積極的に受診してください。4月下旬から5月上旬にかけて「健康診査受診券」を「受診券在中」の記載のある封筒にてお送りします。(年度途中で新たに75歳になられる方には、誕生月の翌月にお送りします。)

受診券がお手元に届きましたら、広域連合が指定する医療機関等において、年度中(当該年度の3月31日まで)に1回、無料で受診することができます。受診の際は、事前に医療機関等へお問い合わせのうえ、受診券と被

保険者証を忘れずにお持ちください。ただし、以下に該当する方は、健康診査の対象外となります。

- ①病院または診療所に6ヶ月以上継続して入院中の方
- ②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障がい者支援施設などの施設に入所または入居している方

※退院・退所したなど事情変更があった場合は、受診券を発行いたしますので、お問い合わせください。※受診の際は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、必ず、事前に受診希望の医療機関へ、実施状況を含めてお問い合わせください。※人間ドックを受診された方は、健康診査を受診する必要はありません。

後期高齢者医療歯科健康診査

大阪府後期高齢者医療広域連合では、歯科健診を実施しています。歯や歯肉の状態だけでなく、お口の機能を含めてチェックをしますので、義歯を使用中の方も積極的に受診してください。4月下旬から5月上旬にかけて「歯科健診のお知らせ」をお送りします。(年度途中で新たに75歳になられる方には、誕生月の翌月にお送りします。)

広域連合が指定する歯科医院等において、年度中(当該年度の3月31日まで)に無料で1回受診することができます。受診の際は、事前に歯科医院へお問い合わせ

のうえ、被保険者証を忘れずにお持ちください。(受診券はありません。)ただし、以下に該当する方は、歯科健診の対象外となります。

- ①病院または診療所に6ヶ月以上継続して入院中の方
- ②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障がい者支援施設などの施設に入所または入居している方

※受診の際は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、必ず、事前に受診希望の歯科医院へ、実施状況を含めてお問い合わせください。

人間ドック費用の一部助成

大阪府後期高齢者医療広域連合では、人間ドック(公益社団法人日本人間ドック学会が掲げる一日ドック基本検査項目表における「必須項目」を満たすものに限り。)を受診された場合の費用の一部を助成しております。

費用の助成を受ける際は、市区町村の担当窓口に必要な書類をお持ちいただき、申請する必要があります。なお、各年度中(4月1日から当該年度の3月31日まで)1回の受診に対し、26,000円を上限として費用の一部を助成します。

▶申請に必要なもの／

- ①人間ドックの領収書の写し
- ②検査項目が確認できるもの(検査結果通知書の写しなど)
- ③被保険者証
- ④口座情報がわかるもの
- ⑤印かん

▶注意事項／人間ドックを受診された方は、申請されるまでの間、領収書等を大切に保管してください。

▶問合せ／○大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課 ☎06-4790-2031、FAX06-4790-2030

※受付時間：月～金曜日(祝日を除く。)9時～17時30分

○役場保険年金課 後期高齢者医療担当 ☎492-2705



特別障がい者手当・障がい児福祉手当・ 経過的福祉手当の手当額について

令和3年度の手当額は令和2年度と同じ額となります。

▶対象／特別障がい者手当・障がい児福祉手当・経過的福祉手当を受給している方

▶金額／○特別障がい者手当 27,350円

○障がい児福祉手当・経過的福祉手当 14,880円

なお、特別障がい者手当、障がい児福祉手当とは下表のとおりです。

特別障がい者手当	
支給対象	満20歳以上の在宅の方で、身体または精神に著しく重度で永続する障がい(知的障がいを含む。)があるため、日常生活に常時特別の介護を必要とする方
支給制限	①病院等に3カ月を超えて入院している方 ②施設に入所している方 ③本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある方
障がい児福祉手当	
支給対象	満20歳未満の在宅の方で、身体または精神に重度で永続する障がい(知的障がいを含む。)があるため日常生活に常時の介護を必要とする方
支給制限	①障害年金などの障がいを支給理由とする年金を受給されている方 ②施設に入所している方 ③本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある方

▶問合せ／大阪府岸和田子ども家庭センター生活福祉課 ☎430-4321(番号が変わりました。)

岬町役場しあわせ創造部福祉課福祉係 ☎492-2700

みさっきービジネスプランコンテスト2020審査結果

みさっきービジネスプランコンテスト2020にご応募いただきました多数のビジネスプランのうち、以下のとおり最優秀賞および優秀賞が決定しました。受賞された各プランは、今後、事業の実現に向けて準備が進められる予定です。

■最優秀賞 成子 年男

▶プラン名／ブルーベリー狩り農園「ブルーベリーファームみさき」

▶概要／新しい栽培技術とICTの技術を活用しながら、ブルーベリーの摘み取り農園を創ることで、岬町産のブルーベリーを使った商品やサービスを広く展開していくことを目指す。



■優秀賞 河野 出

▶プラン名／Sumile(すみれ)弁当

▶概要／一般家庭向け弁当のほか、ソフト食など高齢者でも食べやすい宅配弁当を提供するとともに、ケアマネージャーなどと連携し地元高齢者が住み良い町を目指す。

■優秀賞 橋本 寛之

▶プラン名／人とまちづくりカンパニー「まなびばとたまりば」

▶概要／ライフスタイル講座を提供するまなび場事業と、コミュニティ空間を提供するたまり場事業を通じて、町の魅力を高めるとともに、地域活性化へ貢献することを目指す。

▶問合せ／企画地方創生課 ☎492-2775



土砂災害特別警戒区域内の住宅について「解体・移転費用」を補助します！

災害に強いまちづくりの観点から、土砂災害が発生した場合、被害のおそれがある区域（土砂災害特別警戒区域内※）に建てられた住宅について、解体費用および解体に伴う安全な区域への移転費用の一部を補助します。

（※）土砂災害特別警戒区域とは：土砂災害防止法に基づき大阪府が指定した区域。

■補助内容①

解体費用 最大 97・5万円

■補助内容②

移転先住宅の新築・購入・改修に係る借入利子分 最大 421万円（ただし、年利率8・5%を限度とする。）

申請には補助の対象となる一定の基準があります。詳細については、お問い合わせください。

▼問合せ／岬町 都市整備部 土木下水道課 土木係 ☎49212744

お弁当作りの三原則

作ってすぐに食べないお弁当は、暖かくなるにつれて、食中毒発生の危険性が高くなります。

お弁当作りの際は、「菌をつけない・ふやさない・やっつける」の三原則を守りましょう。

①菌をつけない

■調理前や盛付前は石けんでよく手を洗う。

■おかずを詰める箸、弁当箱は清潔なものを使用する。

■おにぎりはラップ越しに握り、直接触れないようにする。

■調理中にスマホを触らない。

②菌をふやさない

■おかずは汁気を除き、使い捨てカップに詰める。

■ごはんやおかずは十分冷ましてから弁当箱に詰める。

■保冷バッグで冷やして持ち運び、早めに食べきる。

③菌をやっつける

■おかずは全体をしっかりと加熱する。

▼問合せ／大阪府泉佐野保健所生活衛生室衛生課 ☎46419688

不動産困りごと相談会

※協力：大阪府宅地建物取引業協会 泉州支部

▼日時／4月12日（月）14時～16時（1組につき30分の相談です。参加費は無料ですが、事前申し込みが必要です。）

▼場所／まちづくり交流館（多奈川谷川340016）

▼申込み／電話、メール、FAXまたはフォームからお申し込みください。

FAX 49215814
✉ kikaku@town.osaka-nisaki.jp

申込みフォーム



申込みフォーム

お車でお越しの場合は、まちづくり交流館前指定の駐車場をご利用ください。

※詳細はお問い合わせください。

▼問合せ／企画地方創生課 ☎49212775



令和3年度大阪府要約筆記者養成講座 受講者募集

障害者総合支援法第78条で定める「特に専門性の高い要約筆記者」の養成を行うための「要約筆記者養成講座」を実施します。

▶日時／6月19日～12月4日（全21回）

▶場所／大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

▶対象者／大阪府内に居住、通学または通勤されている方で、要約筆記者として活動する意思のある方

▶定員／①手書きコース 12名

②PCコース 12名

▶料金／受講料は無料。ただし、テキスト代は実費負担

▶申込み／○受講申込書を（締切／5月10日予

定）【消印有効】までに郵送：〒562-0023 大阪府箕面市粟生間谷西2-2-6 橘高方 特定非営利活動法人大阪府中途失聴・難聴者協会

○大阪府HPからインターネット申込み：<http://www.pref.osaka.lg.jp/>

大阪府要約筆記者養成講座

検索

▶問合せ／府民お問合せセンター ☎06-6910-8001（平日9時～18時）



マイナポイント手続スポットの開設期間を延長しています

国において、マイナポイントの申し込みは令和3年3月末までとされていましたが、同月末までにマイナンバーカードの交付申請を行った方のみ、9月30日までの間、マイナポイントの申し込みができることとなりました。

マイナポイントホームページの『対象となるキャッシュレス決済サービス詳細』において、『マイナポイント手続スポット』の『対応可否』に『○』がある場合、岬町役場でマイナポイントの申し込みが可能です。来庁前に、マイナポイントホームページで希望の決済サービスとそのサービスの決済サービスIDおよびセキュリティコードの内容、事前登録の必要性の有無(有の場合は事前登録を済ませてください。)を確認していただき、申し込みの条件を満たしてからお越しください。ポイント付与の時期、ポイントの有効期限等は、決済サービス事業者によって異なります。各決済サービス事業者のホームページ等でご確認ください。

▶日時／9月30日までの平日9時～17時半(12時～12時45分は除く)

▶場所／マイナポイント手続スポット(住民課マイナンバー窓口)

▶持ち物／○マイナンバーカード ※利用者証明用電子証明書パスワード(数字4桁)が必要です。

○決済サービスIDおよびセキュリティコード(詳しくは、マイナポイントホームページでご確認ください。)

マイナポイントホームページ:対象となるキャッシュレス決済サービス検索

https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/service_search/



▶問合せ／○マイナポイントについて マイナンバー総合 ☎0120-95-0178

○マイナポイントの予約について 総務課 ☎492-2721

更生保護 サポートセンターを 開所しています

更生保護サポートセンターは、保護司・保護司会が地域の関係機関・団体と連携しながら更生保護活動を行うための拠点です。企画調整保護司が常駐し、保護司の処遇活動に対する支援や関係機関との連携による地域ネットワークの構築等を行い、保護司を始めとする更生保護ボランティアの会合や更生保護活動に関する情報提供の場として活用しています。

※更生保護活動とは、犯罪や非行に陥った人たちが、罪をつぐない、再び社会の一員として立ち直ることを助け、再犯の予防を図り、安全・安心な地域づくりのための活動です。

▼開所日時／毎週水曜日10時～16時(公民館休館日等は休み)

▼場所／〒599-0301 泉南郡岬町淡輪838番地の1 岬町立淡輪公民館内

▼運営者／泉南地区保護司会 岬支部

▼問合せ／泉南地区(岬支

人の動き

令和3年3月1日現在

	世帯数	人口	男	女
世帯/人	7,459	15,224	7,150	8,074
前月比	-395	-408	-198	-210
前年同月比	-189	-396	-212	-184

人はみな、
生かされて
生きてゆく。
更生保護ネットワーク



部)更生保護サポートセンター
☎090-3869-896
6(開所日時に限る。)



4月のカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	31	1	2	3
					と	
4	5 乳幼児育児健康 相談(3月号)	6 人権相談(P19)	7	8	9 消費者相談 (P19)	10
ア	ア ビ さ 生 歴	淡 ア 歴			と	
11 らくがきクラブ (P9) 献血(P12)	12 不動産困りごと 相談会(P16)	13	14 出張ほのぼのク ラブ(P9) 法律相談、生活 困窮に関する相 談(P19)	15	16 心の健康相談 (P19)	17
	ア ビ さ 生 歴	淡 ア 歴			と	
18	19	20 人権相談、相続・ 農地相談(P19)	21 行政相談 (P19)	22	23	24 4月の散策会 (P7) 定例おたのしみ 会(P9)
ア	ア ビ さ 生 歴	淡 ア 歴			と	
25 親子で楽しむ “わらべうた” (P9)	26	27	28 出張ほのぼのク ラブ(P9) 法律相談、障が い者出張相談 (P19)	29	30	1
	ア ビ さ 生 歴	淡 ア 歴		淡 ア 生 歴	と	

淡=淡輪公民館休館日 ア=アップル館休館日 ビ=ピアッツァ5休館日 さ=さんぽるた(深日港観光案内所)休所日
生=生涯学習課(青少年センター・文化センター)休館日 歴=岬の歴史館休館日 と=とっとパーク小島休園日

※詳しい内容は掲載ページをご覧ください。()内の数字は掲載ページまたは掲載号





各種相談

Consultation

相談業務名	日時等	場所・予約・問合せ
法律相談(予約制)	4月14日(水)・28日(水) 14時～17時(定員6名)	○第2庁舎1階会議室 企画地方創生課 ☎492-2775 右記フォーム(2次元コード)から も申し込み可能です。 
行政相談(予約制)	4月21日(水)10時～12時(おひとりにつき、15分ずつの相談となります。相談日前日の正午までにご予約ください。)	○役場相談室 企画地方創生課 ☎492-2775
障がい者相談	○愛の家「みらい」相談室 24時間対応(夜間は電話対応)	○愛の家「みらい」相談室 ☎494-1200 ☎494-0102/✉mirai@ainoie.jp
	○障がい者出張相談(要予約) 4月28日(水)13時30分～15時	○役場相談室 福祉課 ☎492-2700
介護相談	〈平日〉9時～17時30分	○岬町社協地域包括支援センター ☎425-9058
教育に関する相談	〈平日〉13時30分～15時(要予約)	○学校教育課・指導課 ☎492-2719
消費者相談	4月9日(金)13時～16時	○役場監査委員室 産業観光促進課 ☎492-2749
人権擁護委員による 人権相談	4月6日(火)・20日(火) 13時30分～15時	○住民活動センターB 人権推進課 ☎492-2773
人権協会による 人権相談 ※1	月・火・木曜日(祝日は除く)の 9時～16時(12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	水・金曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
総合生活相談 ※1	火・水・木曜日(祝日は除く)の 9時～16時(12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	金曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
地域就労支援相談 ※1	月～金曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	月・木曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
障がい者就労・生活相談	〈平日〉9時～17時	○NPO法人障害者自立支援センター ☎463-7867/☎463-7890
保健師健康相談	〈随時〉(対象:どなたでも)	○保健センター ☎492-2424
乳幼児育児健康相談	5月10日(月)10時～12時 (対象:乳幼児)	○保健センター ☎492-2424
育児相談	〈平日〉10時～16時30分	○子育て支援センター ☎492-1350
療育相談	〈平日〉10時～16時30分	○こぐま園 ☎492-1131
相続・農地相談(予約制)	4月20日(火)13時～16時 ※行政書士による相談を行います。	○保健センター 予約/企画地方創生課 ☎492-2775
出張福祉なんでも相談	新型コロナウイルス感染予防のため 休止しております。	○岬町社協地域包括支援センター ☎425-9058 ○いきいきネット相談支援センター ☎492-2955(平日相談も受け付けています。) ○岬町社会福祉協議会 ☎492-0633
生活困窮に関する相談 (随時の場合は要予約)	4月14日(水)14時～16時	○大阪府岸和田子ども家庭センター 生活 福祉課 はーと・ほっと相談室 ☎441-2760

※1 新型コロナウイルス感染症予防のため、できるだけ電話相談をご利用ください。

※災害等やむを得ない事情により開催できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。





地元の財産はみんなで守る! 文化財防火訓練

2月6日(土)、文化財防火運動の一環として淡輪地区の船守神社で、泉州南消防組合・岬消防署・岬町消防団・船守神社関係者による防火訓練が実施されました。訓練は、神社本殿から出火し他に延焼する危険があるとの想定で開始しました。

地元消防団である淡輪分団並びに神社関係者・消防署で一斉放水するなど、大切な文化財を

守ろうとする熱意が伝わる訓練でした。

▶問合せ／生涯学習課 ☎492-2715



地域おこし協力隊通信 vol.6

町民のみなさま、もうすっかり春、いかがお過ごしでしょうか。岬町地域おこし協力隊の日根野太之(ひねのふとし)です。今年度中に、まちの事を1冊の本にまとめます。

ただ、ひとりで作成するには限界があり、岬町の本をみんなで作った方がよいものになると思い、この度の写真部発足に至りました!

カメラや写真が好きな方。月1回以上参加できる方。

文章を書くのが好きな方。岬町が好きな方。ぜひご参加ください。いまから岬町の新しい広報はじめましょう!

よろしく願いいたします。

Instagram: @missyou_misaki

▼問合せ／まちづくり交流館

(多奈川谷川340016)

多奈川駅徒歩1分 ☎49

212775(企画)



地域おこし協力隊 日根野



地域おこし協力隊って?

町外から本町に移住してきた地域おこし協力隊は、まちの地域資源や空き家を活用した事業や移住者支援、農漁業の活性化、それら事業に関わる広報など地域活性化に向けた事業に取り組んでいます。現在、多奈川駅前の元旅館を改装したまちづくり交流館で活動しています。まちづくり交流館では貸館事業を行っています。ぜひお越しください。

【新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための対応について】

広報岬だよりに掲載している記事や広告の内容が変更されたり、各種相談・イベントなどが、中止・延期になる場合があります。最新情報は、町ホームページや各種公式ホームページをご覧ください。みなさまのご理解とご協力をお願いします。



■編集・発行／岬町役場 企画地方創生課 〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000-1

■広報に関するご意見・問合せ／☎072-492-2775

(各課へのお問い合わせは直通番号をご利用ください。)

〈ホームページ〉 <http://www.town.misaki.osaka.jp>

〈Facebook〉 <https://www.facebook.com/misakitown>



公式Facebook